

黒潮町



議会だより

第5号



入野海水浴場開き

議長あいさつ	1
議員・町長提出議案	2
Q & A・議会のうごき...	3～ 4
委員名簿	5
委員会活動報告	6～ 7
一般質問	8～24
小袖貝・編集後記	裏表紙

平成 19 年 6月定例会

ご挨拶

平成 19 年 6 月 吉 日

黒潮町議会議長

小 永 正 裕

初夏の候、町民の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。さて、本年春には新町となって第一回目の町議会議員選挙が行われ、皆様の審判を仰いだところではありますが、先ごろ、初議会が開かれ、不肖、私が黒潮町議会議長の任を務めることになりました。

もとより浅学非才の身ゆえ、微力ではありますが、精進し、分かりやすい行政、活発な議会運営を目指していきたいと思います。

2000年4月1日に地方分権一括法が施行され、これまでの国と地方が「上下・主従」の関係から「対等・協力」へと転換され、それまで乱発されていた「通達」の廃止など、国の地方への関与の縮減、消滅へと大きく舵を切り換える事になりました。

それ故、この地方分権法の成立・推進が、明治維新、戦後改革について「第三の改革」と呼ばれることとなりましたが、しかし、いまだに税源移譲等々の法的な部分が未整備なことなど、早急に解決されなければならない課題は先送りされているところであります。

省みて、地方自治体にあっては、自己決定、自己政策能力、更に自己責任が一段と厳しく問われる時代へと移り変わってきていることは否めません。

本町の現状、及び将来を見据えた上で、何が本当に必要な事業であるか、また、何を優先すべきものであるかを十分に吟味し、限られた財源の中での福祉の充実、更に一次産業の復活など、町の振興策に今すぐ真剣に取り組み、実行する必要があります。

町民の皆様の叱咤激励を賜り、町の発展に議員一同懸命に尽力いたす所存でありますので、今後ともよろしくご理解、ご協力のほど、衷心よりお願い申し上げます。



議 長
おなが まさひろ
小永 正裕



副議長
やまもと ひさお
山本 久夫

5 月臨時議会
6 月定例議会

5 月 **10** 日
6 月 **13** 日～ **6** 月 **22** 日

5月臨時議会

町長提出議案

○専決処分の承認を求めること
と（黒潮町税条例の一部を改正する条例）
（原案承認）

○専決処分の承認を求めること
と（黒潮町半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例）
（原案承認）

○専決処分の承認を求めること
と（黒潮町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）
（原案承認）

○専決処分の承認を求めること
と（黒潮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
（原案承認）

6月定例議会

議員提出議案

○地方財政に関する意見書
（可決）

○過疎地域自立特別措置法の失効後の過疎対策への対応を求める意見書
（可決）

○森林吸収源対策のための森林の整備に関する意見書
（可決）

○黒潮町議会事務局設置条例の一部を改正する条例
（可決）

○黒潮町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例
（否決）

○黒潮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
（否決）

○一般国道56号大方改良推進特別委員会設置に関する決議
（可決）

町長提出議案

○専決処分の承認を求めること
と（平成十九年度黒潮町老人保健事業特別会計補正予算）
（原案承認）

○黒潮町在宅介護手当の支給に関する条例の一部を改正する条例
（可決）

○黒潮町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の制定
（可決）

○黒潮町立大型共同作業場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
（可決）

○黒潮町畜産団地施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例
（可決）

○黒潮町同和対策事業によって取得した財産の使用料調整基金の設置管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例
（可決）

○黒潮町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
（可決）

○黒潮町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
（可決）

○黒潮町消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部を改正する条例
（可決）

○黒潮町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
（可決）

○平成十九年度黒潮町一般会計補正予算
（可決）

○平成十九年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算
（可決）

○平成十九年度黒潮町老人保健事業特別会計補正予算
（可決）

○平成十九年度黒潮町簡易水道事業特別会計補正予算
（可決）

○公有水面埋立て
（可決）

○伴太郎・仲分川辺地に係る総合整備計画の策定
（可決）

○訴えの提起
（撤回）

提出議案を質疑しました

黒潮町立大型共同作業場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

Q 使用料四十万円を十三万六千五百円に改正する根拠は。現在会社には使用料の滞納があるか。また、町長は減免ができるという条文があるが、ビオスおおがた等の施設とのバランスをみて議案を出したのか。

A 経営に赤字が出ているので、使用料見直しの要望が会社からあった。決算書も十分検討し提案した。

滞納は、先の三月定例議会、使用料四十万円、四月一日から施行と提案をし議決をいただいてから七月三十一日までが滞納となっているので、分割で支払ってもらう約束をしている。また、各施設の状況を判断して減免した。

黒潮町消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部を改正する条例

Q 消防団の組織替えはどう

なったのか。また、報酬が変わったか。

A 新組織は、黒潮町消防団長が一人、方面隊長は三人になり、副方面隊長はなくなつた。報酬は年報酬を上げて出勤基準を若干下げた。トータル的にはあまり変わらない。

一般会計補正予算

【税収】

Q 十八年度の税末収金は。また、その対応をどうするか。

A 未済額は、町民税四百七十八千円。法人町民税十三万円。固定資産税千三百三十五万六千円。軽自動車税百二十三万六千円。国保税二千三百四十万五千円、合計四千七十六千円。総合計で四税合計で佐賀地区が百四十八万四千円、未済で、大方地区、三千三百九万六千円。

対応は、滞納者の絞り込みによって、大方地区五二人、内の十三人が分納や納付している。残る三九人は差し押え通告を出す予定。佐賀地区で

は、十三人の未納者に対して、各金融機関に調査依頼をかけている。結果によって滞納処分を実施したい。

【町民館運営費】

Q 町民館運営費の県支出金が二百二十八万九千円減つて、その分一般財源で補っているがなぜか。

A 運営費補正は賃金。四月一日で大方町民館の人事異動が行われ、二人職員を配置していたが、一人正職員が異動になり、その補充に臨時職員を雇用する。財源構成は、町民館の運営費に関する補助の交付要綱によって、正職員二人の場合と、正職員館長一人、臨時職員一人の場合では、補助の対象額が違ってくるので再計算をした。

【障害者自立支援費】

Q 障害者自立支援費三百九十一万四千円の内容は。

A 通所サービス利用促進事業は、グループホームから施設に通所している方に対し、

補助金が三百万円を限度に事業所に支払われる制度で、国が半分、県が四分の一、町が四分の一になっている。

扶助費の事業運営円滑化事業の報償費率が80%と低かったものを、90%まで支援するもの。

就労意欲促進給付金は、入所施設で工賃収入があっても、その工賃がサービス料等で消える方がいるとき、その工賃収入分を補助するもので、本年度に限って実施される。

【水泳の監視】

Q 水泳の監視、予算十九万二千円は佐賀の分も入っているか。

A 今補正予算は、佐賀の分。

【港湾建設費】

Q 工事請負費二百三万円の港湾建設費とは。

A 上川口港背後地親水公園整備の補助対象外部分。護岸の工事外の部分に対する土砂の掘削と砂の入れ替え等による整備費。

上川口港 公有水面埋立て

Q 公有水面埋立ては財政面で将来において心配のない事業投資となるか。総工費は。また、町の負担額は。

シカヤックの年間利用状況は。

A 上川口港の埋立てと緑地等の整備は進んでいるが、施設については地元と協議し、見直しをしていく。事業費は六千三百万円を予定。国費二千百万円、地方債が三千九百九十万円、それから一般財源二百十万円、期間は十九、二十年度。

シカヤックは幡多青少年の家を利用される児童、学生が多く最近予約があり活性しているというふうに聞いている。

伴太郎、仲分川辺地に係る 総合整備計画の策定

Q 簡易水道の工事の本管からの家庭への引き込み工事費が関係者の負担になる。加入金とか負担金も含めて、話し

合いが済んでの工事か。水源地はどこから引くのか。また、未整備地区は佐賀、大方で何地区あるか。

A 住民への説明会は済んでおり、早急にしてもらいたいということに対応した。水源地は七カ所。

未整備地区は大方五地区、佐賀四地区。



簡易水道の水源地

議会のうごき

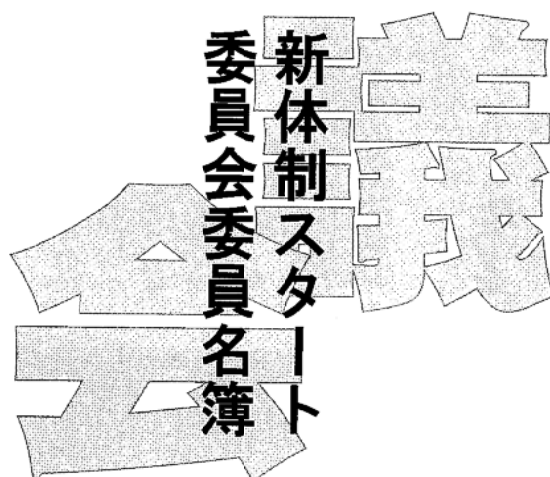
(平成19年5月10日～平成19年6月13日まで)

年	月 日	出席・行動内容	場 所
平成19年	5月10日	黒潮町議会臨時会	黒潮町
〃	5月22日 から23日	正副議長研修会	東 京
〃	5月25日	四国西南地域道路整備促進協議会	愛南町 (副議長出席)
〃	5月29日	中村地区地域安全協会総会	四万十市
〃	5月30日	高幡町村議会議長会臨時総会	中土佐町
〃	6月5日	幡多中央消防署例月出納検査	四万十市
〃	6月6日	黒潮町議会運営委員会 黒潮町議会議員協議会	黒潮町

総務常任委員会



田辺 守 山本久夫 前田寿郎 竹下英佐雄
宮地葉子 ◎下村勝幸 ○西村将伸



◎委員長 ○副委員長

教育厚生常任委員会



村越比佐夫 西村策雄
○畦地一弘 ◎森 治史 門田仁和子

産業建設常任委員会



坂本あや 小松孝年 大西章一 山下伊都子
明神照男 ◎浜田純一 ○矢野昭三

議会運営委員会



村越比佐夫 明神照男 大西章一
門田仁和子 ◎竹下英佐雄 ○前田寿郎

議会広報常任委員会



田辺 守 小松孝年 下村勝幸
○宮地葉子 ◎坂本あや 山下伊都子

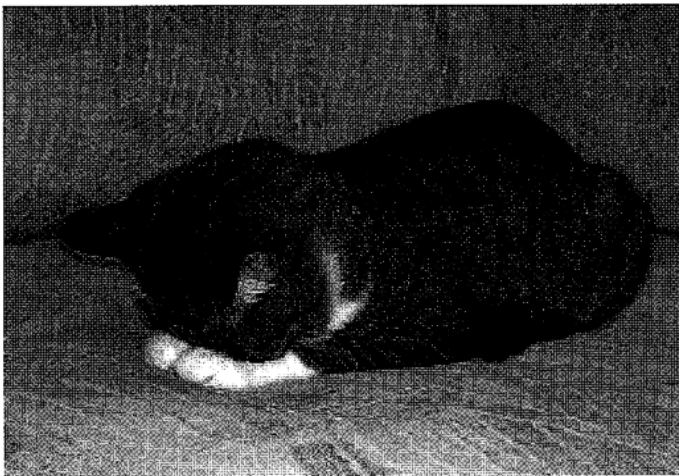
委員会活動報告

総務 税収確保に努める 特別徴収対策チーム

付託された議案は、平成十九年度黒潮町一般会計補正予算についてを含む全四議案です。まず補正予算ですが所得税から住民税への税源移譲により、約一千三百万円の増額補正です。また、以前から懸案となっていた大方地区と佐賀地区の税の未収額の差ですが、平成十八年度の税の徴収状況では、軽自動車税、固定資産税、町民税、国保税のいわゆる4税の合計未収額が、佐賀地区合計で百四十八万四千円。収納率は99.49%です。それに対し、大方地区合計は三千三百九万円。収納率は95.18%と、桁違いの未収額であるため、今後の税の徴収体制、また、徴収方法について厳しく正しました。これに対し、県より派遣されている二人の職員を中心とした特別徴収対策チームにより税の徴収に努めるということでした。

現在未納台帳の整理を行い、悪質と思われる未納者をピックアップし、財産の差し押さえ等を含む法的措置も辞さない構えで臨むように準備をしておき、こうした広報活動を通して、納税意欲を高める取り組みを進めていきます。

黒潮町消防団員の定員、任免給与、服務に関する条例の一部を改正する条例については、消防団の組織変更の関係で給与に関する部分の条例を改正するものです。ただし、この改正により、現在所属されている消防団員の給与等に減額が発生するものではありません。次に黒潮町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてですが、本議案は国家公務員法の改正により、条例を改正するもので、町職員の勤務時間が午前八時三十分から午後五時三十分までとなり、その中



で、昼休みを正午から午後一時までの一時間を取り、八時間勤務とするものです。

尚、保育所やあかつき館等は従来通りの勤務形態となります。次に伴太郎・仲分川辺地に係る総合整備計画の策定については、地域住民の飲用水や生活用水を供給するための施設を整備するものです。

基本的には全てボーリングを行い、ポンプアップをして水を提供する計画です。施設は町で整備しますが、その後の維持管理につきましては受益者が負担することになります。また、受益者の負担額は事業費の3%程度を予定しており、受益者となる方には全員の了承を得ております。

この他陳情二件につきましては採択すべきものと決しました。

以上、総務常任委員会に付託されました全四議案全てが全会一致で可決すべきものと決しました。

総務常任委員長
下村 勝幸

教育厚生

母子、父子家庭に 家庭医療費助成

六月議会に付託された議案。十九年度黒潮町老人保健事業特別会計補正予算の専決処分は、十八年度の不足額二百二十四万円が国から十九年度国庫負担金として入ることによる、繰上充用です。

黒潮町在宅介護手当の支給に関する条例の一部を改正する条例は、大方地区では介護保険利用者には月額一万円の支給はありませんでしたが、福祉用具利用の方には支給になります。ヘルパーなどの人的サービスの利用者の方は対象外になります。佐賀地区で現在介護保険で両方を利用され支給を受けている方は、三年間の経過処置後は福祉用具の利用者のみが対象となります。

両方の家庭を助成することによる条例制定です。（一定の所得のあるご家庭は対象外です）

平成十九年度黒潮町一般会計補正予算の内、民生費の主なものは、大方地区町民館職員移動による一人減に対する臨時職員一人雇用の百六十万円。障害者自立支援費の主なものは、グループホームから作業施設への送迎時のマイクロボス運営の補助に百五十万円と、就労意欲促進給付は、施設作業での一カ月の工賃より利用費の方が多くなることで働く意欲を無くさないための補助金九十八万円は十九年度のみの措置です。

教育費の主なものは、あかつき館臨時職員一人雇用の百五十五万円、人権教育推進に五十万円、佐賀地区の佐賀、伊与喜、拳の川の各小学校のプールと鈴の河川プールの水

泳監視人への十九万円の補助金です。

十九年度黒潮町国民健康保険直診特別会計（拳の川診療所）の補正は、ホームページ作成と、医師会の会費です。

（本来は個人が負担すべきですが、地方の医師不足問題もあり公費からの支出です）

黒潮町老人保健事業特別会計補正予算は、十八年度の不足額一千八十万円が十九年度に国庫から入金になることでの精算です。

付託された議案は、十九年度補正予算に係る議案一件、条例の改正、制定に関する議案二件、十九年度特別会計の補正に係る議案三件と陳情一件でした。

審査の結果、全会一致で承認、可決、継続すべきものと決しました。

教育厚生常任委員長
森 治史

産業建設

地域経済活動の 活性化を

六月議会において、産業建設常任委員会に付託されました議案は、十九年度一般会計補正予算と、十九年度簡易水道特別会計予算及び条例の改正五議案、そして、公有水面埋め立てについてでした。黒潮町立大型共同作業場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、十九年八月一日に契約の更新となりますので、佐賀地区の縫製工場の使用料に、大方地区の共同作業場の使用料を合わせ、月額十三万六千五百円とするものでありました。ただ、事業年度により収支の差がありましたので、今後の事業計画書の提出を申し入れております。

より、地域経済活動の活性化を図るものであり、上川口港八千三十一平方メートルの埋め立てです。総工費としては、国が二千万円、地方債三千九百九十万円、一般財源二百十万円、合計六千三百万円です。

審査の結果、運営管理のことや、計画通りにうまくいくのかとの意見もありましたが、地域経済活動の活性化を図るものであり、当委員会と致しましては可決すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会に付託されましたすべての議案について、可決すべきものと決しました。

産業建設常任委員長

浜田 純一

次に公有水面埋め立てについては、海洋レクリエーションの中核施設として、スポーツイベントと連携した観光物産展等、都市漁村交流活動に

一般質問

御坊畑のほき橋

スミキリについて



あげち かずひろ
駐地 一弘 議員

問

この橋は良い橋がついていますが、端の取り付けのところが直角になっているので、車をまわすとき事故が出ています。

今、救急車は4mになっているので非常に迷惑をしている。町の姿勢を問う。

要望に対応する

松田博和 大方まちづくり課長
地域の事業要望をいただいているので、それらをかながみ対応していく。

問

町道加持橋川線の立木伐採は

加持橋川線の入り口から、約200mくらい入ると道路の上に立木が約400mくらいあるが、ようもようもこんな茂らしておいて、いつまでもおくとはいえない。木のトンネルのようになっているが、この立木を伐採すべきと思うが、町の姿勢を問う。

答

現地を見て対応する

松田博和 大方まちづくり課長
町道加持橋川線の立木の伐採については十分記憶している。現地を見て対応する。

問

町道加持橋川線の舗装について問う

加持橋川線は役場黒潮町中心部への近道になる大切な道路である。拡張をして幅4mの道路になることは部落民の念願だが、現在の厳しい財政状況では加持橋川線の道路の拡張工事は無理かもしれないが、この加持橋川線は道路の幅が2m80cmと狭く、町道は今4mとなっている。費用も変わってくるので舗装をすべきと思うが、町の姿勢を問う。

答

地域の要望に対応

松田博和 大方まちづくり課長
全線はできているので、その中で一部湧水等で舗装が傷んだ所がある。そのあたりを含めて地域要望として対応させていただきますと思う。

問

上田の口のバイパス外灯設置は

上田の口のバイパスのところに外灯がない。小学生、中学生にとっては、外灯は大切なものだ。犯罪防止にも役立つので、老人ホームの前につけるべきと思う。それからバイパスのカーブのところには電柱がないので、外灯をつける電柱を立ててつけるべきと思うが、町の姿勢を問う。

答

必要に応じ検討、対応する

下村正直 町長
松田博和 大方まちづくり課長
現地調査をしているので、地域要望に併せて対応させていただきたい。
現地を見て、必要度合いに応じて前向きに検討していきたい。

百億円の返済と

税の未納について



みようじんてるお
明神 照男 議員

問

財政再建は国を挙げての問題で、国会では地方財政健全化法が議決された。茨城県は未収税額を補助金から減額するとの事。高知県でも考えられるが百億円余りの返済計画を聞く。

次に納税組合方式は違法と言うが、宮城県の美里町も佐賀方式だ。この方式でないと滞納は多くなるが廃止するのか。また十億円借入の条例に国債で運用との説明があった。運用益が借入金より低い事業は自分の金では出来ない事で私は反対したが経過を聞く。今「ふるさと納税」が言わ

れているが、大手企業が使う電力の発電と、産業活動で発生する二酸化炭素の処理は、地方の自然がしている。都市に金くれないと言わず国際的な取引の排出権を田舎は主張すべきと考えるが町長はどうか。

適正管理に努める

澳本造副町長

百億円の返済は今後、消防署、保育所、給食施設、道路事業などが山積のため起債の適正管理に努め、町税や公共料金は法廷措置を含めた徴収を考えなければ、平成二十年には赤字財政の心配がある。合併特例債の十億円は国債の運用でなく約五億七千万円を二年満期1・104%、五億円を五年満期1・306%の利率で高知銀行に預金している。

下村正直 町長

佐賀地区は納税貯蓄法に変えて地域維持活性化交付金で、区長報酬等を含め集落への支援施策を講じ、納税貯蓄法での取組みは廃止する。

二酸化炭素の排出権の件は考えた事が無かったので答えて窮しているが、機会を通じて働きかけをしたい。

問 魚礁問題について

前回沈設の魚礁は効果がなく十七年度から中止との事だった。海洋部の担当者に漁師が廃物利用で設置した「つけじ」に効果があるのに、効果の無い事業に長期間二百億円余り税金を使ったのは漁師のための事業だったのか。また市町村執行部、議会も認めた責任があると言った。

今年で三年曳き縄の漁が少ない。鯉鮪の回遊の減少が原因で海洋牧場での曳縄漁は見込めない。漁師が底魚より鯉を釣るのが良かったから設置効果が数字に出て無いのは当然の事。魚礁設置は県下沿岸

漁民全体の問題である。海洋部長が分からなければ知事の所に行く考えはないか。

効果のないものはやらない

下村正直 町長
矢野健康 海洋農林課長

過日海洋部長、課長の所に行った。漁協の両組合長も一諸に面談したが魚礁の問題は無かった。今課長が難しいと答弁したのが町の方針である。今事業をしても黒潮町が存続した後で住民が塗炭の苦しみでは意味が無いのでやらない。

問 温暖化

防止について

知事に会うかとの質問に答弁が無く、会う意思が無いと理解して温暖化防止の質問をする。

アメリカのゴア元副大統領が「不都合な真実」と言う本を出し映画も撮っている。国連や主要国がドイツで開いた

サミットでも温暖化防止策が国際的に協議された。大きな事言ってもいがかんが職員が高知出張の時、何回かは列車利用は出来ないか。

努力していきたい

下村正直 町長

エコオフィス計画とかの事業で職場でのエネルギーの削減や、高知の出張は便乗や列車で行く様に決めて組合とも申し合わせはしている。全ての面で守られているか、多少問題があると思うがそうした努力はしていきたい。

総合検診に前立腺がん

問 検診の実施を

約50%が実施している。
本町も検討調査して出来得れば実施にむけて考える。



まえだ しろう
前田 寿郎 議員

国、県はがん対策に力を入れている。本町は七項目の総合健診を行っているが男性の前立腺がん検診を行っていない。県内先進市町村は早くから実施している。本町も実施できないか町長に聞く。

実施に向けて

調査検討

下村正直 町長

弘田一男 佐賀健康福祉課長

男性の前立腺がん検診（PSA）は効果が格段に飛躍しており、県下では十六市町村、

問 副町長の職務の拡充を

地方自治法の改正による助役制度改正後の副町長の権限と責任の拡充と、政策及び企画が新しく位置づけられた。

町長の命を受け「自らの権限と責任において事務を執行すること」が明確に位置づけられた。又、町長が副町長に委任する事項を告示することになっているが、どの様に執行するのか町長に問う。

答 委任事務は考えていない

下村正直 町長

現時点では、委任事務として制度化する必要は感じて

いない。権限を委任する考えはない。

問 地域整備事業の繰越の根拠は

十八年度地域整備事業の繰越の根拠は何か。

当該年度に工事発注を住民や建設関係者は期待し待っている。発注出来なかつた原因がすり変っている。その理由を問う。

答 今後は適性執行に努力

下村正直 町長

植田 壯 本庁総務課長

年度途中に国の合併補助金が増額され、十八年度で前倒しをして金を使うことから、地域整備事業等へ充当した。繰越分と十九年度分は、各区長から要望書をとって整備箇所を調整し速やかに適性執行に努めるので理解を願いたい。

問 地域維持活性化 特別交付金並びに町税延滞金を問う

合併協議会で調整課題として協議を重ね四年間で見直しをすることで承認されている。

区長会での町長の発言は、違法とか廃止とかの発言は軽率とを感じるが、執行責任者として本質を明確にすべきである。また、町税の滞納分は延滞金を徴収することになっているが、大方地域は延滞金を徴収していない。佐賀地域は十五年度から徴収している。税の不公平が生じており責任問題である。町長の責任を問う。

答 交付金は違法ではない 延滞金は条例違反

下村正直 町長

現行の地域維持活性化特別交付金制度は違法ではない。町税の延滞金は、税の公平性については合併に伴っている仕組みが違っていたので、一定、許容範囲として許して

問 佐賀北部地域の活性化について

もらいたい。条例違反についてもわかつている。
あまりにも大きな取り扱いになり混乱を招くことで大方地域は十九年度から徴収しているが、それ以前の分は遡及しないことを選択した。

JA農協の合併と統廃合で拳ノ川出張所が廃止となり、肥料や農薬、ガソリンが買えなくなった。地域住民は農業経営等で大変困っている。行政と農協の話合いで販売の再開が出来ないか、その努力を問う。

答 知恵を出し合い打開

下村正直 町長

矢野健康 海洋農林課長

地域担当の取り組みを活かし、また町長と地域の皆さんと対話を重ね、知恵を出し合って地域の期待に応えられるよう努力したい。



やの しょうぞう
矢野 昭三 議員

施策

に

問

について

① 選挙公約はどの程度実現しているか。
② 合併協定は守られているか。一般職員の身分取り扱い、建設工事の指名入札契約、都市計画、活動基準原価計算等の導入、合併検証委員会の設置について問う。
③ 基本構想(総合振興計画)はいつ議会へ提出するか。
また、戦前戦後を通じ血の滲むような努力をされ、今日の繁栄の礎になられた方々の年金が月額3万円程で、買い物、通院等大変困っている方もある。それぞれの現状を把握するためにアンケート調査できないか。

④ 農業の生産が大幅に低下している。人口も合併以来一年で、二百二十二人減。合併を記念し、予算を組み、有志を募り町のものすべてを東京大阪で販売するなど、産業振興策が必要。町長が予算化した二百万円の産業振興のための予算は、要綱、要領は出来ているか。

⑤ 国道56号の道路整備は、町長が先頭に立ち、国交省が地元協議に来る前に地元の意向を聞き、国交省と協議調整をすることが重要ではないか。
⑥ テレビは四年後すべてデジタル化になる。一定条件下で一戸当りの負担金を財政支援できないか。
⑦ 拳ノ川には診療所、歯科診療所、高齢者支援施設等がある。税、使用料等の取り扱いを外部委託等で対応できないか。
⑧ 佐賀北部地域は過疎高齢化が進む中、自動車専用道インター設置計画があるが、安全に安心して生活するため、拳ノ川駐在所の存続ができないか。
⑨ 地域整備の予算はなぜ繰



答

り越されたのか。旧佐賀町は毎年、二千万円予算化し、四月から六月に大部分を発注していた。精神的にいくらか助けになる。住民の心を配慮した執行をすべきではないか。

下村正直 町長

植田 壯 本庁総務課長

中島 一郎 佐賀まちづくり課長

藤本 岩義 佐賀総務課長

① 公約のいくばくかも達成できていないと思うが、住民の皆さんに評価して頂けると思う。

② 建設事業の入札は、業者と意見交換し、皆さんと納得の上で実施している。活動基準原価計算は未実施。合併検証委員会は集中改革プランの委員会の中で検討している。

③ 総合振興計画は、平成二十年六月議会へ提案するよう努力する。重要な課題なので、住民の皆さんの意見を聞くよう地域担当がアンケートを取り、結果を計画に反映させる。

④ 要綱、要領は検討中。

⑤ 黒潮町の重要事項であることを認識し、積極的に地域に出向き国交省と地域のパイプ役として事業推進に取り組んでいく。

⑥ まだどのような対応をするか決めかねている。情報化推進検討委員会を立ち上げ早急に検討するよう準備を進めている。

⑦ 意見は当然である。地域住民の要望は町執行機関会議で検討していきたい。

⑧ 中村警察署へ存続の要望書を提出した。また、県警本部長へもその意向を伝えるべく。

⑨ 十八年度、当初予算に計上していたが、国からの合併補助金の増額通知により地域整備や防災事業等に充当するよう組み替えたが、事務処理上の都合で繰越明許事業となった。十九年度大方地区は現在区長さんからの要望をあつめている段階である。佐賀地区は協議が済み次第実施する。



関西の中学生が修学旅行でホエールウォッチング体験

町の道路計画の

取り組みは



にしむら さくお
西村 策雄 議員

問

県は四月二十三日、高知市で道路の中期計画を考える会を開き、市町村長と意見を交換した。地方の実状を反映した計画を国に要望するため県民にも参加を呼びかけていた町長も出席をしたと思うが、大方の幹線道路をどう進めるか、大屋敷から本谷方面、大井川から福堂、蟠川から伴太郎線、有井川米原線への取り組みについて問う。

公平性に務めたい

答

中島一郎佐賀まちづくり課長
国土交通省より知事や市町村長に道路の中期計画に対す

る意見を聞く大会が開催された。

県は効率化を徹底的に進める上で重視すべき道路施策、道路の整備と管理、緊急を要する道路整備の位置づけを強調し、地域間格差の是正に必要な道路整備促進を求めている。また、中山間地域道路整備の必要性は、国土保全や集落維持の観点から考えるべきことを提案されている。

活性化への 取り組みは

問

合併前から大方と佐賀の行政の仕組み、基幹産業への取り組み方に違いがあった。

合併して一年になる。いろいろな委員会は設置されているが産業活性化への姿勢が見えない。また児童福祉に関しては佐賀保育所の統合、小中一貫教育の構想が頓挫している。町長の考えは。

文教施設は 現在の地域で

答

下村正直町長

合併後、財源確保と歳出の抑制、財政の健全化と持続のできる自治体にと、地域経済の活性化を目指し、町政を進めている。しかし、地域経済は低迷し起死回生の手だてがない。

佐賀保育所や今の中学校の老朽化の問題もあり、現在の文教施設の地域でできないか保護者にも相談している。

納税の仕組み 明確に

問

佐賀地区の納税組合は違法であり、地域活性化交付金制度に改めた。しかし、町長はある会合で改めた制度も違法であるとの話をしたと聞く。違法なら法的根拠を聞きたい。また税金の未納は平成十二年から平成十七年までの未納と不納欠損をどうするかである。

督促状を出してなかったら執行部の責任ではないか聞く。

地域維持活性化 交付金は見直す

答

下村正直町長

松本輝雄 税務課長

地域活性化交付金制度のおかげで徴収率がいいというこ

とは認める。しかし、この税の徴収の問題と制度の運用とは別の問題と考えなければならぬ。また、地域維持活性化交付金制度は合併協の中で二年で見直す議論をした。督促状の発布については、納金日後、二十日以内に督促状を送送しなければならぬことになっており発送している。



僕がしっかり守っているよ！

すべての生徒に

学校給食は可能か



おおししょういち
大西 章一 議員

問

円。宿毛市では九十万円ほどで、さらに生活保護や準要保護世帯に対し100%補助で一千三百万円程度を支払っている。黒潮町においても当然起り得ることと思うが、検討されているか。

学校給食 検討委員会

松並 勝教育長

米津芳喜 教育次長

① 学校給食は十九年度中に方向性を明らかにし、出来る限り早期実施を目指すとのことだが、給食アンケートの結果は、保護者と生徒の間で相反する回答が出ているように思う。

① 調査結果として、親は給食を希望81%、子どもは19%で、親のお弁当がいい65.5%。この状況下でなぜ給食かということであろうと思う。しかし、合併協議会協定項目の中で、大方地域に学校給食の拡充を図るとされており、現在学校給食検討委員会を設立し、実施を前提に検討している。

② 大変厳しい行財政の中で、あくまで全生徒を対象として検討をしているのか。

③ 莫大な予算を伴う給食費だが、公営と民営の経費の試算は出来ているか。また、税の滞納者が増える中、全国では給食費の滞納者も増大していると聞く。現に十八年度給食未収金が、佐賀で五十数万

②③ 経費については、民営

は検討中で、現時点では佐賀の算出方法で大方が実施した場合の試算を報告する。佐賀の本年度給食予算は、六千五百三十万円程で、徴収する給食費が一千六百五十万円程度。大方は給食予算一億五千万円程度で、徴収する給食費は三千八百万円程度の見込み額となる。

従って黒潮町とした場合、一億五千万円程度が一般財源として毎年必要な額となる。さらにすべての学校で実施すると、施設の整備やその他インシヤルコストが加算され、莫大な経費となり滞納も含めて、どのように捻出していくか、また一番効率の良い給食方法を見出すことが検討委員会の今の課題であると考えている。

防災に強い まちづくりを

① 南海地震に備え幡東消防署を移設すること。大方、佐賀地域を結ぶライフロードは海岸線一本しかなく、幡多

整備に努める

下村正直町長

植田 壯 本庁総務課長

広域のためにも内陸部に迂回道路が必要であり、その沿線上に消防署や庁舎を移設する、総合整備計画は持てないか。

② 安心安全な避難道、避難路の整備促進を図れ。

③ 津波被災地として予想される地域の地籍調査の拡大を急げ。

① ライフラインが一本しかない現状で、道路基盤のぜい弱さは否めない事実だ。しかし厳しい財政状況下で単独で町内各施設の拠点を結ぶ、横断的道路の新設は困難で、国の高規格道路の整備により道路の複線化が現実的対応ではないかと考える。新設道路は困難でも道路は防災対策や、住民の生活経済、社会活動を支える基本であり、積極的に整備の推進に努めたいと思っている。

② 地震津波対策には山津波も含め避難道整備は大変重要

な事業で、県の総合補助金等を活用し、可能な範囲で積極的に取り組んでいる。各地の要望や地域の実状を踏まえて整備することが必要で、材料費補助や出役作業で整備可能なもの、また請負工事で整備が必要なものなど、整理分別し、地域住民の理解と協力を得ながら積極的に取り組む。

③ 地籍調査の推進は被災後の早期復旧や、復興を考える上と非常に重要な施策と認識している。従って二十年度、入野地区から実施することになっており、これらの認識を持って直営方式と委託方式を導入し、事業の進捗を図るところだ。

町民の防災に対する関心も年々高まっているし、防災行政に対する期待も大きくなっている。従って防災に強いまちづくりに力を入れて取り組んでいく。

居残り保育 却下の理由は



もり はるし
森 治史 議員

問

① 平成十九年度より、町内全ての保育所で居残り保育料が無料化された。子育て家庭支援からも素晴らしい取り組みだと評価している。無料化による居残り希望者の受け入れの明確な基準について問う。

② ある保護者の話によると、説明会で担当職員は「有料で居残りしていた家庭については継続する。」との説明であったのに却下された。それは説明と矛盾するが、会の記録と明確な理由を問う。

③ 却下された保護者の中にはどうしても居残りが希望のため、いまだ受け入れの希望

の声がある。一部条例改正、または新たに条例を設置するなど、有料化での受け入れが、行政として可能なか不可能なかを問う。

④ 居残り受け入れ却下の判断材料の中には祖父母がいることが含まれている。行政は、自分で健康管理をして元気な生活のできる高齢者づくりに取り組んでいるが、十数年経っている高齢者の生活パターンを孫に合わせて変えなければいけないのか。庁舎には「人権は、人のやさしさ、あったかさ」と大きく書いているが、行政は祖父母の方々の人としての権利、尊厳はどのように考えているのか。

⑤ 合併後、旧大方は国の基準に合わすと言うことで保育料が年々上がっている。しんどい思いをしながら納めている家庭もあると思うが、保育料の滞納があった場合はどのような徴収方法を取っているのか。また、一年以上滞納し

ている家庭から入所と居残りの申し込みがあった場合の取り扱いはどうなるのか。

一定の ルールの中で

下村正直 町長

谷口明男 大方健康福祉課長

① 居残り無料化による受け入れ基準は、父母及び両方の祖父母が迎えに来れず、その時間以降も忙しくて家庭で保育が出来ない方に限って承認している。

② 説明会での担当者の返答は会議録を作成してないので本当のところは分らない。また、居残り保育は年度ごとの申請で前年利用を考慮はしない。

③ 有料受け入れは保育所の開設時間が十一時間未満の場合には保育時間に含まれるので居残り分の保育料の徴収をしてはいけないことになっている。

④ 高齢者の生活パターン、健康維持を尊重すべきであるが、一定のルールの中で取り組む事業では、全てに優先との議論にはならないのではな

いか。

⑤ 保育料の滞納はある。徴収にも努めている。またその理由での受け入れ不可はできない。受け入れ後に支払い督促をし、支払いがなければ差押え等があるが、まだした事はない。

問 会計管理と 処理について

① 町の会計監査委員より、現状の単式簿記では財政状況を正確に捉えられないので企業会計の複式簿記が良いとの意見だった。近年、国も全ての自治体に企業会計を要求すると思われるが、取り入れの考えはあるのか。

② 現在は一般財源の中に保育所の児童措置費が含まれているが、その費用として全てが保育所に使われているか。

児童措置は 十二分に執行

山本牧夫 佐賀副町長
谷口明男 大方健康福祉課長



① 現行法令での会計は単式簿記と義務付けられているが、近年、複式簿記が強く求められており、難しい問題であるが今後十分な検討が必要と考える。

② 人件費を含む児童一人当りの単純換算では総経費二百四十万円が必要で、保育所以外の財源から百三十五万円入っており金額で見ると十二分に執行されている。

町道改良について



たなべ まもる
田辺 守 議員

問

町道伴太郎線、米原線、大井川馬荷線等、県道延長工事に位置する未整備路線、特に中山間地域主要幹線道路は、旧佐賀町の改良状況と比較すると格差は顕著であり早期改良を強く望まれているが、今後の対応を問う。

答
鋭意努力していく

下村正直 町長

松田博和 大方まちづくり課長
現在町道馬荷線は十八年度から本格的に着手しているが、

数年前の、ほ場整備事業において、関係地権者の協力のもと道路用地の先行取得はしていたが、長い、長い時間が経過し申し訳ないという思いがしている。旧佐賀町との整備

水準を比較すると格差は顕著であり、他の議員からも中山間地域の主要幹線道路の早期改良を望む声が相当大きくある。旧大方地域は町道馬荷線の計画一路線であるが、他路線においても県道の道路整備がそのまま中山間地域の道路改良につながり、今後県に強く要望し、整備が待たれる中山間地域の道路整備に一生懸命鋭意努力していく。

問
地域整備事業について

旧佐賀地区、旧大方地区それぞれ一千万円、合計二千万円の予算計上により地域要望に応えようとする姿勢は高く評価できるが、事業執行の際、

軽微な整備、例えば、側溝の泥上げ等は地域（部落）に請負させる考えはないか。

答
統一した管理体制で対応したい

松田博和 大方まちづくり課長

地域でできることは地域で、行政がやらなければならないことは行政でという基本に立ち、状況判断によりできれば地域でお願いしたいと考えるが、旧佐賀地域と旧大方地域での管理状況が若干違っており、十九年度中に統一したものをつくり、二十年度から旧両町を統一した管理体制で対応したい。

問
不要側溝のフタの再利用について

不要側溝フタの再利用について、現在、町道馬荷線改良工事に伴い不要となる側溝のフタが多数出ると思うが、生活道等の側溝のフタとして再利用する考えはないか問う。

答
再利用していく

松田博和 大方まちづくり課長
今までの工法は基本的に現場で三面張り側溝でやっている

だが、今は既製品で対応している。若干、フタに不具合が生じるが、課内で協議し、再利用していきたい。

県道除草作業（馬荷地区）





にしむら まさのぶ
西村 将伸 議員

問 職員対象に 行革提案制度を

地方財政も厳しい状況にあつて行政コストを軽減する必要がある。又地方分権によって事務量が増えることが確実に財源が増加することは予想し難い。そうであるならば徹底した行政改革を推進することが残された途である。この際、行政の組織運営に一番精通している職員に対して提案制度を創設したり、また住民にも行政改革についての提案を呼びかける方針はないか。

住民や職員からの積極的提案を望む

植田 壯 本庁総務課長

現在の方針にないが、提案を拒むものではない。住民と行政との協働のまちづくりというところで、職員や住民から積極的な提案を望んでいる。職員には町長からそういった提案をするよう呼びかけている。住民には広く意見を聞くために広報で十分周知するとともに、アンケート調査などの計画を立て、振興計画や地域審議会でも積極的に意見を求めている。

問 合併協議会の調整項目について

二年前の四市町村との合併が破綻した後、私達の町は財源確保のために合併特例債が保証された期間内までの合併を急いだ経過がある。調整項目で十分な協議や調整がなされないまま先送りされたこと

はやむを得ないが、調整は住民負担が高めの傾向である。保育料や国保税などの実際に住民の家計を直撃する項目には「住民サービスは高く、住民負担は低く」の合併協議会の基本姿勢を考慮し、その際の穴埋め調整に国や県からの財政支援金を補てんする方策はないか。

住民サービス 低下させない方向で

植田 壯 本庁総務課長

合併に当たって行政サービスの低下を招かない方針だったが、指摘があったように国保税や保育料に然り、若干高めに調整している傾向がある。ただし保育料については、国の基準並に引き上げるよう国、県等から指導があった。その他の調整については住民サービスの低下につながる形で、議員指摘の方向で考えていきたい。

問 職員の地域担当制について

担当職員の管理体制として、職員の地域担当活動は休暇扱いで対応するところ。税の収納係や用地買収交渉、また地域担当職員はこれから時間外や夜間勤務が日常化してくると予想される。勤務の実態に合わせて、例えば週三日を限度に午前六時から午後十時までの時間帯から八時間の勤務時間を選び、所属長が許可をすれば認められる「フレックス制度」がある。時間外手当の削減にもなり、また職員の健康管理の面も考慮して休暇扱いと併用する考えはないか。

答 フレックス制度 導入は課題

下村正直 町長

職員の休暇扱いとフレックス制度の併用については、服務規程等について非常に難しい

問 地域担当職員と議員協力体制確立を

い仕組みがあるので、今のところは残業扱いか、休暇扱いの形でやっていくが、今後の課題ではある。

行政側が地域担当職員制度といった住民対話を重視した行政活性化に着手している時、住民の代表という議員も議会の活性化を意識しながら職員と協調し、共に地域へ足を運び、地域課題を迅速に町政に反映することこそ課せられた議会活動の一環である。この機会に議会への協力体制確立を要請する考えはないか。

答 議員の協力 得られると考える

下村正直 町長

議員協議会で口頭にて全議員に対して協力要請したところだが、議員には全面的に協力してもらえると考えている。

教育としての

学校給食を



みやち ようこ 議員
宮地 葉子

ればならない、やるべき事業ならサッサとやらないとズルズルと延びて、お役所仕事の典型みたいになる。その間にも子供達はどんどん成長していくが、町長の決断を聞く。

問

一、給食実施の目処について、検討委員会の進捗状況を聞く。四十市、四十町では、合併後給食の未実施地域との格差をなくすための、実施に向けて取り組みを行っていた。財政的には厳しいとも聞き、黒潮町と似たような状況下だったが、この両自治体では二十一年度より実施されるようだ。要は実施するかどうかは町のトップが決断するか否かにあり、本町でもスケジュール的には二十二年度実施が可能だ。財政的には様々な問題があると思うが、実施すると決めた事業、どうせやらな

二、「学校給食は教育の一環である」とは、一九五四年学校給食法が成立した時の文部大臣の言葉でもあり、教育長も先の議会でこの原点を認めている。南国市の教育長の言葉を借りるなら、「給食を食べているのは成長期の子どもたちであり、この時期に覚えた味覚嗜好は、一生の食嗜好をも決定する。この時期にこそ生きる力を育み、自己管理能力が身に付く食指導をする事が大切だ」とある。

費を安くするかといった行財政合理化の視点でとらえ、教育としての学校給食という一番肝心な視点から外れてしまふ。民間委託が本当に経費節減になるかはあくまで仮説にすぎない。実際首都圏の例だが、民間委託をして実施五、六年目から委託料が軒並み値上がりした例が新聞に載っている。民間委託は利潤追求が優先で、請け負った会社が利益を上げなければならず、教育とはほど遠い、いわば給食屋さんだ。

民間委託をすれば、①職業安定法 44条により栄養士は調理師に直接指導ができない。②人件費の節減は、低賃金パート労働者が多くなり、定着率が低くなり、安定した給食作りに不安が残る。③調理と給食に対する責任体制が曖昧になる恐れがある。まだまだあるが、教育としての学校給食を本当に実施するためには、教育長のしっかりした考えがないと財政が厳しいと言葉に押し流されてしまうと思う。また「多大な経費を費やす給食を、サービスを受けないお年寄りの方達から賛同が得られるか」との答弁が先の議員の時にあったが、教育は、自分の子供や孫が学校に通っているその関係者だけでやるものではないし、義務教育は無償である。経費をかけて当然ではないか。また給食にかかる費用を、町民一人ひとりの負担に換算した答弁もあったが、では道路をつくる、公園をつくる時に町民一人ひとりの負担がいくらかかると、全て言っているか。こんな答弁は行政の嫌がらせであり、給食を実施しようとする姿勢の答弁とは思えない。

合併協で給食を実施すると決めたとき、執行部は行政のプロだから当然経費がどのくらいかかるか検討が付いての判断だと思う。道路予算等は割と大きな声が多いが、教育とか医療、介護など福祉関係の予算は後回しにされやすい現状だ。

教育としての学校給食を行うためには教育長のしっかりした理念が大切だと思う。町長、教育長の考えを聞く。



実施の方向で
進めている

下村正直 町長

松並勝 教育長

早期の実施を目標にしているが、財政的にはまだ検討課題が残されている。合併協定項目の中で、民間委託を含めて拡充を図るとあるので、それらを含めて検討をする。財政的には町の本丸に火がついているようなもので非常に厳しいが、財政的にも合理的で栄養のバランスの取れたおいしい給食を実施する事が私達の努めである。しかし、文科省より民間委託への推進の通達が出ており、民より官の給食が質が高いというデータは聞いたことがない。

妊産婦の

無料健康診断回数拡大

かどた にわこ
門田 仁和子 議員

問

厚生労働省は、平成十九年度より妊産婦の無料健康診断が現在二回から五回程度に拡大する予算が計上された。平成十八年度は、三百二十億円から本年度七百億円に倍増された。これを踏まえ、実施内容は、市、区、町村に任されているため、地域によって公費負担の金額、回数は違う。妊婦検診は医療保険が適用されないもので、すべて自己負担で、若い夫婦には重い額となる。少子化対策、子育て支援の一環として、黒潮町はどのように取り組まれるのか。

来年度実施方向で
検討

谷口明男 大方健康福祉課長

平成十九年度は、予算編成後にこの通達がされてきたこともあり、調整は困難だった。そのため妊婦健康診断の公費負担回数は二回としているが、経過を踏まえて近隣市町村との動向を見ながら来年実施できる目標に調査、検討をしていく。

音声テープ方式の
活用は

情報提供の一つとして、音声テープ方式がある。文書情報にコード化したものを機械に読み込ませる「活字文書読み上げ装置」が活用されている。国の補正予算において、「視覚障害者等情報支援緊急

基盤整備事業」が成立した。

「活字文書読み上げ装置」への補助が決定し、補助単価は各自自治体で百万円以内。国費十割、実施年度は十九年度から二十年になっている。黒潮町として、導入時期や取り組みについて聞く。

今後
調査し検討

弘田一男 佐賀健康福祉課長

高齢化社会の進展とともに、障害者の人口増加傾向にあり、障害者の重度、重複化が進んでいる。地域での自立した生活を支援することがこれまで以上に重要になっている。黒潮町においても障害者福祉計画、障害者計画等策定し、計画的に取り組んでいる。今回の臨時特例公金事業については、今後研究、検討し、実際必要かどうか、必要量に合った均等あるサービスとともに、近隣の市町村の動向も見極めていく。

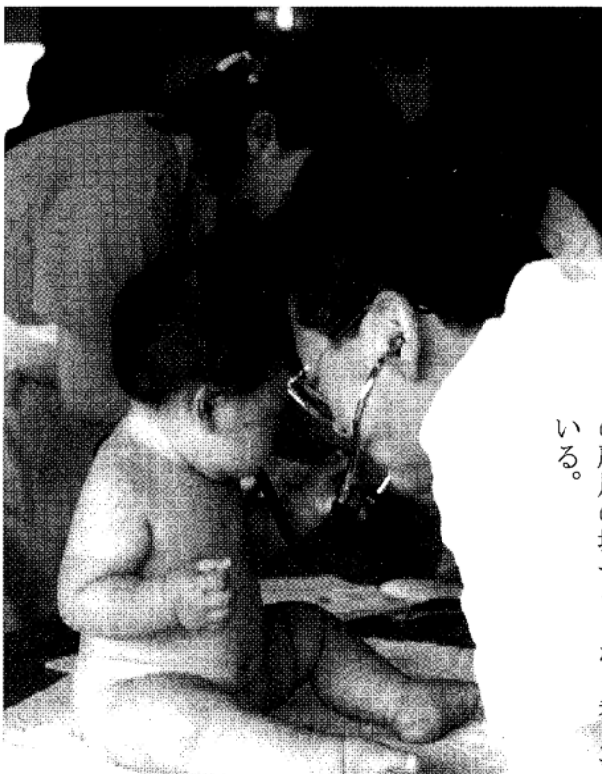
独自の
雇用対策はあるか

県内の経済、雇用状況は厳しさを増し、町内のあちこちから働く場が欲しいと、切実な声を聞く。県が商工労働部門に本年度設置した雇用対策チームが動き出した黒潮町としては、県の雇用対策チームとの連携はどのように進めているのか。企業誘致も含め、町としての独自の雇用対策はあるのか問う。

アウトソーシング
無料職業紹介
を続ける

松田二産業振興課長

本年四月から設置されたもので、町としても、雇用対策チーム設置者の県より説明を受けている状況だ。具体的内容について理解し、地域の要請が具体的にいたら県のサポートを仰ぎながら取り組むたい。現在、町の独自の雇用対策については、無料職業紹介の継続、アウトソーシングでの雇用の場づくりなど考えている。



元気に育て！

町財政の黒字化

今後の見通しは



しもむら かつゆき
下村 勝幸 議員

問

平成十七年に示された合併後の財政シミュレーションでは、平成二十五年に単年度収支が黒字転換するようになっている。あれから二年経ったがその後の収支バランスは予想（予定）どおりのものとなっているか。

答
平成二十七年
黒字化達成を

下村正直 町長

奥本 造 副町長

平成二十七年までに、現

在町で予定している、幡多消防署の移転、保育所の統合、高規格道路の関連事業、学校給食センター、防災行政無線の設置などの大型の事業をある程度済ませ、今後の行財政改革の推進により、黒字化を図っていく予定。本年六月十五日に成立した財政健全化計画の法律により、健全な実質公債比率を維持できるよう取り組んでいく。十七年度決算では13.7%であり、県下でも上位の水準にある。

問

西南大規模公園施設
維持管理体制は

① 平成十九年三月議会で公園遊具施設について質問したが、これは平成十九年度中に撤去し、今後の設置計画については協議中とのことであったがその後どうなったか。また、本遊具施設は基礎等も相

当大規模なもので、撤去費用もかなりの額がかかりそうだとの話も聞く。撤去よりも改修の方が良いのではと思うがどうか。

② 西南大規模公園内で夜間テニスコートの照明が、田野浦方面から来る自動車に対し、まぶしくて事故の危険性を指摘したが、一向に改善される気配がない。どう対応しているのか。

答

県に対し
強く要望していく

下村正直 町長

松田 一 産業振興課長

① 遊具施設が支柱からの破損状態のため、改修での対応は不可能である。よって十九年度中に全ての遊具施設は撤去し、撤去後は公園施設への出入りは自由となるが、今後の早急な遊具の整備については困難との県からの回答あり。町としては県に対し今後も設置要求を行っていく。

② 幡多土木事務所の回答では、施設照明は規定の許容範囲内であり、公園施設利用者

の通路であるので、今のところ県としては対応する考えはないとのこと。町としては、現地を確認した結果、何らかの対応は必要と思うので、今後も幡多土木事務所に対し強く要望していく。

問

町の取組
情報公開は十分か

議会内で答弁された

内容が、どのように進捗しているのか。以前より議会や町民に対し随時公表する必要性を強く感じている。議会の一般質問で答弁した内容や、各課ごとに管理しているであろう各種事業の進捗管理状況を、誰でも確認できるように、町ホームページや一覧表に掲載し閲覧できる体制にして頂きたいがどうか。

答

情報公開の
仕組みを考えたい

下村正直 町長

植田 壯 本庁総務課長

現状は全ての情報を随時公開していくことは困難と思われる。ただし、今後は予算内容や執行状況、あるいは決算等を住民と情報共有できる仕組みを考えていかなければならないと思う。



町営診療所の

存続と発展を



やました いつこ
山下 伊都子 議員

喜が週一回になり、鈴地域では大変困っている。高齢率の高い鈴には出張診療は週二回に出来ないか。また、送迎を利用して患者は何人いるのか問う。

問

地域住民の健康を考え取り組む

弘田一男 佐賀健康福祉課長

拳ノ川の町営診療所に新しい先生が来てくださった。町民の皆さんはどんな先生が来てくださるか心配をしていたが、気さくな先生だと喜んでい

る。先生は皮膚科が専門だということ。患者さんがテレビで知り、早速診ていただいたと喜んでいたら、近隣の町では皮膚科の病院がなくて困っている方が沢山いるので、もっと宣伝するべきではないか。また、地域に先生の住居を構えてほしいとの要望がある。先生の住宅は考えているのか。四月から出張診療が鈴と伊与

車に乗った方は三ヶ月で一人

もない。今後は様子を見ながら考えていきたい。地域に先生の住宅を考えているが予算の関係で目処がたっていない。

安心して暮らせる体制づくりを

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が国会で成立した。この法案を活用して地域の公共交通に取り組めな

いか。黒潮町は谷間が深くバスの走っていない地域が沢山ある。そのためお年寄りや車の運転の出来ない方たちが大変不便な思いをして暮らしている。今後も高齢化率が急速に進む中で必要ではないか。

交通手段のない地域は検討が必要

植田 壯 本庁総務課長

地域の方々が生活交通の面で不安と不便を感じていることは十分承知して現在も検討している。この法律の特徴は地域公共交通総合運行計画を、この地域で協議会を作って検討できる内容になっているので、この部分は利用できるのではないかと考えている。中山間地域は、交通手段がないので、今後どうして行くか十分検討をする必要がある。

マスタープラン作成は進んでいるか

保育園の役員会で保育所や

小学校・中学校の建設場所の有力候補地として、現在小・中学校を統合して現在の場所に建設するという話が出た。保育所の統合は合併前に決ま

っていたが、場所の選定は答申でも明らかになっていなかった。中学校の老朽化に伴って建替えるためのマスタープランの予算は組んだが、保育所の場所まで決められているのは納得のいくものではない。保護者に納得のいく説明が必要ではないか。

マスタープラン既に作成

弘田一男 佐賀健康福祉課長

十八年二月の佐賀町文教施設検討委員会では、保育所の建設場所は一ヶ所に絞ることが出来ず三地域の候補地として答申が出されている。今回のマスタープランは佐賀保育所の建設位置を中心とした検討委員会の意見や保護者の意見を参考にして、佐賀中学校前周辺基本計画としてマスタープランが作られている。保育所の位置については津波の心配のない場所が一番の要望だったのでそれがクリアすれば納得してもらえるのではないかと考えている。

住民が元気な

まちづくり

問

こまつ たかし
小松 孝年 議員

しかし、色々な面で親の負担も多く、やりたくてもできない家庭もある。子どもの教育や子育て支援の方向から、こういった活動を後援する計画はないか。

情報の共有が一番

下村正直 町長

行政と住民の皆さんが、情報を共有するというのが、一番ではないかと思う。これ

① 住民と行政が協力し合い、連携していくために、まず取り組みなければならぬのは、住民と行政間の、信頼関係と理解の構築が必要不可欠だと思うが、その方策についてはどう考えているか。

② 活気ある住民が元気になる町にするために、共通の話題性を持つスポーツで住民間の親睦、横のつながりを広めることが一番近道だと思うが、何か計画はあるか。また、スポーツは、子どもたちの健全育成のためにも大いに推進すべきだと思う。現在、小学生を対象とした、色々なクラブが盛んになり、親やボランティアが一生懸命頑張っている。

山崎正男 佐賀教育次長

スポーツを通じて住民間の親睦、横のつながりを広めることは非常に大切だと思う。スポーツ行事は、一般と子どもを対象に色々と計画している。地域や保護者の方々に経済的負担があまりかからないように、多くの子供たちがなるべく参加できるように、努力していきたいと考えている。

問

基盤整備について

大方地区の県道、町道の整備計画の状況は。また、我々の地域において道路は、命と暮らしを守るためにあると思う。道路に対しての見解は。

道路整備の推進を
考えている

松田博和 大方まちづくり課長

県道の改良が進まなくては、その先の山間地域の整備も進まない。財政事情も厳しい状況ではあるが、地域住民の生活基盤である道路整備を向上

させるよう考えている。

下村正直 町長

道路は、生活の最も重要な基盤であり、生活や命を守るためであったり産業の基盤であったりするが、もう一つは立派な道路ができることによって、郷土に対する思い、自信、誇りが持てる。これも道路の持つ効用の大きな部分ではないかと思う。

問

南海地震
備えは万全か

阪神大震災で大きな被害をもたらした原因は火災による

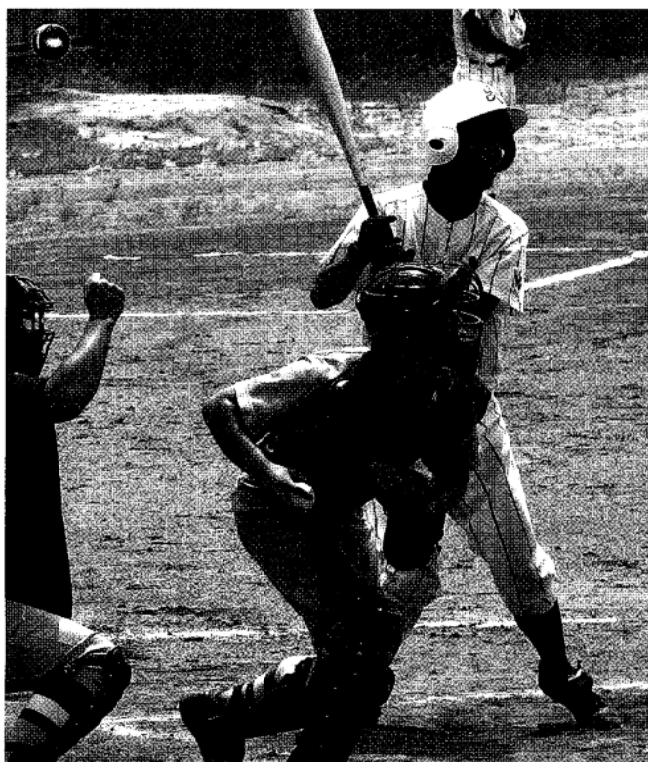
答

耐震対策を
検討する

初期消火の遅れであったが、初期消火のために一番重要になってくる水道施設の耐震対策、機能性の調査はおこなっているか。

松田博和 大方まちづくり課長

これまでは未普及地の解消を主体に取り組んできたので、耐震対策はあまりできていないのが現状。今後、水道審議会と協議しながら耐震化の対策も検討するように考えている。



雇用促進と

漁業振興について



むらこし ひさお
村越 比佐夫 議員

問

雇用促進についての町執行部の関心度が薄いように感じられる。対策として何一つ出てこない。前議会のとき、公共施設や作業場の空いているところへ見学にいつて再度活用できるのか、対策があるのかないのか、という意見も言った。その結果を聞きたい。

漁業振興については厳しい時期を迎えており、漁法についてもこの一年間の猶予期間で厳しくなってくる。一ヶ月以上前になると思うが、町長も佐賀へ来て従事者と話しをして組合長と意見を交わし返事をするということだが、そ

の後一切話がない。基本的にこの問題は死活問題になって来るので、関心を持って漁師の方々は見ている。
黒潮町のトップとして政策を打ち出してもらいたい。



利活用と今後の対応を検討

下村正直町長

公共施設の利活用について、特に佐賀地域の水産関係の施設も説明を十二分に受け、現地も見た。それなりの利活用とこれからの対応を検討している。

また、大方地域においても縫製工場の後施設等、以前から検討しており、ガラス工房あるいは紙バンドの事業者などに利用できる限りの利用をしていただいている。

漁法については県からの指導を頂いているが、この問題は、県と漁家の皆さんが話し

合って善処されるものだと思うっている。

地元の方々の意見を聞き、県海洋部の部長、課長にも相談した。県は直接漁家の皆さんと意見交換をするといつてくれている。

問

佐賀の

文教施設について

保育所や文教施設のマスタープランができたという聞いているが、佐賀中学校の校舎老朽化に伴い、保・小・中・の一貫校を進めるべきではないか。また小学校は三校の内、二校は複式学級になっており、小学校の統合について検討する必要があるのではないか。

将来の黒潮町の文教施設は行政サービスとして、どうあるべきか、どのように伝えるべきなのかを一度検討をしてはどうか。



地域の皆さんと共に考える

松並勝教育長

佐賀の小中学校が生き残っていくためにはどうすべきかと、その説明をしていくかということだが、学校教育というのは、前回も答弁したが、行政サイドだけでことを進めるといふことは非常に難しい。

どうしても行政サイドだけでは進めていくことができない。やっぱり地域の皆さんと一緒にやっていくというふうには思っている。統合ということとは子どもたちの将来を考え、地域、保護者の皆さんが統合してほしいという思いがあつて成り立つと思う。



まちづくりは

集落整備から



担当職員は地域の
コーディネータ役



さかもと
坂本 あや 議員

下村正直 町長
植田 壯 本庁総務課長

この度の選挙で黒潮町全域を回った。旧佐賀町の道路状況と旧大方町の道路状況の違いに驚いた。集落道が整備されていない大方の方々にとっては、救急車やバキュームカーの入らない状況を改善していくことが集落にとって最優先課題だと思う。また、町内の集落整備についてこれから、区長さんも役場の地域担当職員と一緒に取り組むことが出来るし、そのことによって、地域の力と役場の情報が一体となり町の支援が受けられるので、地域それぞれの政策（マスタープラン）の作成も出来る。町内の集落ごとの計画を具体的に進め集落を元気にしていくことが重要だ。取り組みを問う。

地域担当者は地域づくりコーディネータ。地域の課題は地域の社会レベルで発生し、集落の消滅、極度な高齢化、鳥獣被害、突然の災害等コミユニティの空洞化につながる課題が急浮上してきた。多様な専門的知識や技術が要求され、地域のコーディネータの必要性が生まれる。それは、異なるものをつなぎ合わせるによりよく機能させることである。

集落の整備については、佐賀地区の漁業集落環境整備事業のような大々的な整備は当面できない。地域整備事業等を活用し、できるところからやっていく。地域総合整備計画策定や総合振興計画に地域の皆さんの意見を入れて行き

たい。



直販所の小さな経済
支援し育てて

地元の直販所などの存在は、それぞれがコツコツと小銭を稼ぎ結果的に大きな地域の仕事になる。手立てを入れ支援していくことで、地域の小さな経済が回り、一気に大きなことは出来ずとも、もう少し個人の所得が上がるのではないか。



特産物発掘
奨励金制度準備中

下村正直 町長

捨てていた物がお金になるのはすばらしい話だが、農業で生計をたてるという分野では一切話にならない。あちこちへ目を配って情報を仕入れて地域でできる何かを見つけた。まだ準備中だが、特産物発掘の奨励金制度を設けるので申請をしていただきたい。



二つの国道改良は
町を変える

大方改良事業と片坂バイパスの建設は大きく町を変える公共事業である。しかし、反対運動で地元調整がつかなかったり、具体的な計画ができてない所に国の事業が入ってこない。国土交通省の中期計画に各事業が位置づけられることが重要だ。ミニ区画整理の計画も進んでいないが、まちづくりを町はどのように考えているのか。



残念な話に
ならない取り組みを

下村正直 町長

松田博和大方まちづくり課長 中期計画や道路特定財源の問題等がはつきりしなければ旧大方の部分、佐賀から大方中村へ結ぶ部分の高規格道路は具体的な話にならないという非常に残念な話もあるが、地元が対応することで少しでも道路の延伸が早くなると思う。目の前にあることを早急に仕上げていきたい。ミニ区画整理事業は、たたき台はあるが、役場内で検討中。



黒潮町建設計画



やまもと ひさお
山本 久夫 議員

について

この建設計画は生活基盤、地域基盤、そして生活安全の確保、一次産業の振興等、今後どのように進めていくかが大切であると考える。多くの議員から質問があったが、地域と佐賀地域を比較した時、生活基盤の中心である道路整備に格差があることは町長も認識しているものと思う。旧大方町においては「ハードからハートへ」という政策を掲げ町政を執行してきた。文化を守り、町民の和をもって素晴らしい人間関係や地域の関係が構築されていると感じる。しかしながらその反面、道路整備などについては、その町政の忘れ物のように感じると

ころがある。人の命を守り、財産を守る大事な道路と言いつながら、その道路で尊い命を奪われるような状態になっているのではない。建設計画のスローガンは、「人が元氣・地域が元氣・自然が元氣」である。今元氣なのは自然だけではないか。町長は答弁で、行政に頼らず「住民参加の地域づくり、地域と共働、地域の再生」などきれいな言葉で答えるが、本来行政がやらなくてはならない事を、そうした言葉で地域や町民に転換しているのではない。衰退する地域の活性化が必要な事は当然で、地域の住民もその事は十分理解している。本当に地域の活性化を望むなら、その事が出来るような地域の条件整備や必要な道具を与えることが行政としてやるべき事ではないか。地域によっては遅れている生活道の整備や地域間の格差は正など建設計画の中で早い対応が必要と思うが、町長の考えを伺いたい。



財政を考慮し 出来る事から 取り組む

下村正直 町長
植田 壯 本庁総務課長

指摘のとおり生活基盤、地域基盤、生活安全の確保、さらには第一次産業の振興は、黒潮町として優先すべき大事な事業であると認識している。今後ともこの建設計画を尊重して取組んで行かなければならないと考えている。個々の事業については、やるやらなという答弁も出来るが、社会基盤の全般については、財政を考慮しながら、出来る事からやるという答弁しか出来ない。

佐賀問 水利権更新について

平成二十三年四月に水利権更新の申請が必要になる。これは四国電力から出されるものだから、黒潮町にとっては

間接的なものになるが、更新内容によっては佐賀地区が大きな影響を受ける事になる。前回の平成十三年の更新時には大きな議論となり、旧佐賀町では近隣の市町村との間で、幾度か協議をした記憶がある。通常はおおむね三十年程度の許可期間になるのだが、当時の環境に対する配慮や四万十川流域の関係から十年間に短縮された経過がある。平成二十三年だからまだまだ時間があるように思うが、環境問題やエネルギー問題、そして清流四万十川に関わる事で前回同様、早い時期からこの問題は議論されるものと考えている。

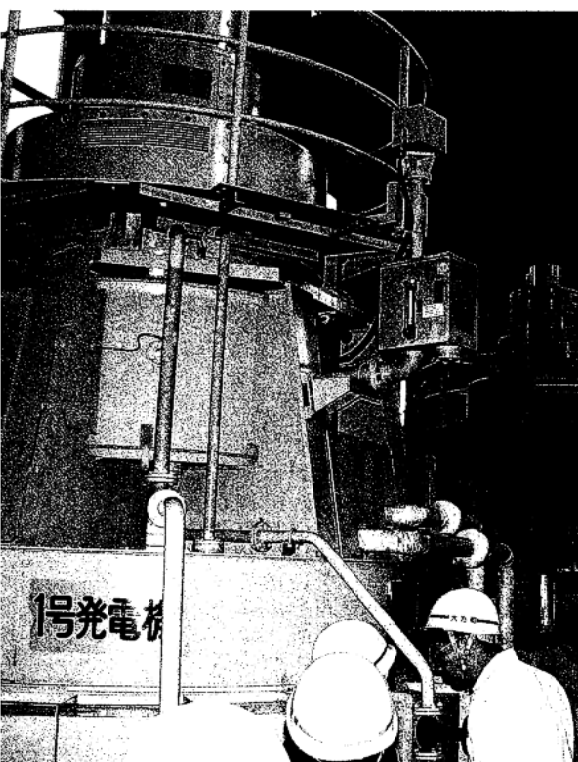
今の時点で賛否の議論でないが、任期中に必ずこの問題に

取組まなければならない。町長はこの問題をどのように認識しているか伺いたい。

佐賀問 佐賀取水堰の 存続に向けた 取組みを

下村正直 町長
山本牧夫 副町長

更新許可内容により黒潮町佐賀地域では大きな影響を受けるものと認識している。四万十川、伊与木川の自然と生活環境やエネルギーの現状について、共通の認識を持って今後も四国電力と連携を取りながら存続に向けた取組みをしたい。



小袖貝

梅雨に入り彩りあざやか紫陽花は我が家の庭に主役顔して

裏山でさえざる鳥の声聞けば妻恋いし恋いしと吾を呼ぶごと

味つけが濃いも薄いも「オイシイヨ」妻はいつでも吾の料理を

真ひるまの人影もなき病院の裏山に鳴く春蟬の声

霧雨が水車ろうそく包みこみ今宵ひそかに濡れてゆくらん

大腸ガンとう言葉にまとわれ遅春のよどみし空に夫の身案ず

老いてなお息らに抗い薪樵りし母九十二歳を眠るがに逝く

梅雨の間の俄か陽浴びて咲き盛るのうぜんかずらに雫きらめく

のうぜんの花のアーチをくぐり抜け孫行き娘が行き夫も出で行く

汁たらしつつ枇杷食ぶる幼子よ二十年後をふとわが思ふ

青藤 香代

三保木 政子

江角 春風

小橋 出世

文野 泰世

小野川 美代子

文野 寿代

大西 久羅子

谷脇 巳

曾根 澄子

編集後記

新しいメンバー二十人の議
会がスタートしました。黒
潮町初の議会議員選挙。
田町の思いを訴え、それ
様の声を聞き、その言葉
を心に刻んで参りました。
なかには、一気には解決出
来ないことも多くありますが、
少しでもやる事を増やして
行くかと思ひます。
「本当に無理なのか？」
「もう少し努力がいるのか？」
「やっとならざるつもり。」と
「やっとならざるつもり。」と
いわない行政機関であるた
めの努力が必要だと感じて
います。

新議会にも、これまで同様、
皆さまのご意見、ご指導を
賜りますようお願いいたし
ます。
また、議会傍聴にも引き続
きおいでください。

議会広報常任委員会
委員長 坂本 あや
副委員長 宮地 葉子
委員 山下 勝幸
田辺 伊都子
小松 孝年

小袖貝

3月議会だよりの訂正

(誤) 冬日和石の温かに腰おろす

小野 桶底

(正) 冬日和石の温みに腰おろす

小野 桶底

(誤) 吾が目には見えない鳥の囀れり

山崎 秀信

(正) 吾が眼には見えない鳥の囀れり

山崎 秀信

発行人
編集所
住所
電話

高知県黒潮町議会
平成19年8月1日
黒潮町議会広報常任委員会
高知県幡多郡黒潮町入野二〇一九一
08800
43
28311
(00)(代)